

○**吉岐環境森林課長** 太陽光発電の更新の時点のところは、細かく把握しているところではないのですが、企業の中でもリユースの動きがあり、工業技術センターでもパネルのリサイクル等の研究を行っていますので、県としてもそのような技術の支援をしながら、企業にも情報提供をしていく形にしていきたいと思っています。

実際、今設置しているところは、太陽光の発電を続けていこうと思えば、更新をしないといけないと思いますので、県ではそのような企業への情報提供等をしながら、放棄されるような状況になれば、きちんと指導していくような形を、設置されている場所や状況で、関係部局と連携していくことになると思います。

○**荒神委員** 初歩的なことですが、この温室効果ガスの排出量や吸収量とあるわけですが、この辺のトン数の算出の仕方はどのような内容なのでしょう。また、再造林に水を差すわけではないですが、山林を手放して太陽光パネルを設置する考えに移行する人たちも出てくると思いますが、農地であれば農地法なり——熊本の問題もあって、今からはちょっと農地も難しい時代になってくると思うのですが、山林について、その仕組みやどのような手続きで設置が可能になっていくのかを教えてください。

○**落合環境管理課長** その農地自体が環境にどのような影響を及ぼすかについては、環境影響評価法によりまして制度が決まっております。大規模なものによりましては、その規制を受けたりするというので、例えば対象事業ということでいきますと、大きさが出力の4万キロワットで相当大きなものになります。あと、環境影響評価法の県条例がありまして、こちらでいきますと、面積が35ヘクタール以上が対象となっております、これもかなりの規模になります。

そのようなものが相談に上がった場合には、事業者と相談しながら対応に当たっていくということで考えております。

○**荒神委員** 私が聞きたいのは、個人所有の山林を太陽光パネルに移行するときの手续が農地と違って、山林はたやすいのかなと思うのですが、再造林を渋っている人が太陽光パネルに移行するという考えも話を聞くんですけども、その辺の県の考え方や、設置方法は、農地とどう違うのか、それはたやすいのかどうかを教えてください。

○**川畑自然環境課長** 山林における開発を担当しています。森林法によりまして、山林で開発を行う場合は、1ヘクタールを超える場合につきましては、林地開発申請手続が必要となります。

ただ、太陽光につきましては0.5ヘクタール以上になっておりまして、0.5ヘクタール以上の太陽光発電施設を森林内に造る場合は、林地開発申請が必要となっております。

ただし、0.5ヘクタール未満であれば、林地開発申請は必要ありませんけれども、その場合は伐採等を伴いますので、伐採届を市町村に出す場合に、目的を太陽光発電施設とか、そういう形で届ける形になるかと思っています。

○**荒神委員** 第四次宮崎県環境基本計画における目標の2030年度を見ると、太陽光の割合が大きいわけですけども、そうなったときに山林に目がいく所有者というのも出てくると思いますが、また県としては移行されることを踏まえての計画性なのかと思っているのですが、今、0.5ヘクタール以下であれば伐採届等で、たやすくそれが設置できるのかなという印象を持ったのですが、その辺はどうなんですか。

○**吉岐環境森林課長** 太陽光発電を増やしていくという目標にしておりますが、どちらかというと、先ほども申し上げましたけれども、住宅や事業所とかで、自家発電型の太陽光発電というようなところの設置を国のほうとしても推奨をしております。

メガソーラーの設置が悪いわけではないんですが、それについては様々な規制がかかりますので、きちんとそこはチェックをかけていくというところで、県としましては、まずは住宅や事業所といったところの省エネ性能を高めてもらったり、自家発電型の設備を導入するところをまずは大きく推進していく方向として、事業としてもそういった支援をする事業を設定している形で推進しているところです。

○**荒神委員** しつこいようですけれども、先ほど岩切委員もおっしゃったように、いろいろと民間も遊休地なりを模索している状況もある中で、所有者不明であるとか、山林についても、今後の問題を考えたときに、太陽光パネル設置へ移行するような気がしてなりません。0.5ヘクタール以下でたやすくできるんだったら、移行する考えの人たちも多く出てくるのじゃないかという懸念も考えられるわけですから、その辺の県の考え方を聞いたわけです。先ほどのトン数の算出の仕方というのは、どういうふうにするんでしょう。

○**吉岐環境森林課長** 再生可能エネルギーの算出については、国で出している統計資料の数字の積み上げ部分等を計算している部分もあるんですけれども、統計上の数値を積み上げたりしながら、推測とか実際の実績値とかを出していると御認識いただければと思います。

○**荒神委員** 私は、理解できるような頭脳を持っていませんので、人に教えるときにどのように

説明したらいいのか分からないので、目に見えないトン数をどのようにして測り得るのかなと思うものですから、また機会があったときにお尋ねいたします。ありがとうございます。

○**下沖委員** 12ページのところなんですけれども、一番下の県の公用車の対象車両に占める電気自動車の割合100%とあるんですけれども、対象車両はどのような車両を想定されているのか教えてください。

○**吉岐環境森林課長** 県の公用車は、全体として約900台あるんですけれども、対象にしているのは、乗用自動車等の比較的近距離を走るようなところで展開していこうとしていまして、対象車両として311台ほどを設定しております。

○**下沖委員** 分かりました。

あと13ページに行きまして、森林吸収量の維持なんですけれども、再造林率80%とあるんですけれども、日本一の目標と10%ずれているんですけれども、これはどういう考えでこの数値を見たらいいのか。

○**吉岐環境森林課長** 委員御指摘のとおりなんですけれども、このロードマップについては、県の環境基本計画のほうの中に入れていますが、この計画をつくった時点では80%で設定をしていたんですけれども、日本一を目指すに当たっては90%ということで、今回のプロジェクトのところから上積みを図っているところです。また今後、改正していく計画がある場合には90%というところで整理をしていくような形です。これは、この時点での考え方だったという御理解をしていただけると助かります。以上です。

○**下沖委員** 今後、見直しとかもいろいろ入ってくると思うので、随時変えていただきたいと思います。

あと、その上の再生可能エネルギーの導入の拡大、下のほうの電力消費量に占める再エネの電力量の割合100%とあるのですが、これはどこの電力消費量を指しているのかが分からないので教えてください。

○吉崎環境森林課長 このロードマップ自体は、県全体の取組として進めているところで、電力消費量としては県全体の電力消費量ということで整理しております。現在、電力消費量に占める再エネ電力量の割合は、令和4年度の実績として出ているところでは63.8%となっております。

○下沖委員 県全体の中での電力消費量を全て再エネに置き換えるということを目指しているということですかね。

○吉崎環境森林課長 2050年に実質ゼロを目指すというところですので、目標として、まずは排出量を減らすということと、そもそもの電気を作るところを再生可能エネルギー等にして、CO₂を出さない形で電気を作っていくように置き換えていく形で進めていき、理想としては、再生可能エネルギーが100%になるような状況になることが望ましいと考えているところです。委員がおっしゃるとおり、実現性としては、まだ大分努力が要ると思っているところです。

○日高陽一委員 私はピーマン農家なんですが、ピーマンがいっぱいできるには実はCO₂が大事で、CO₂が今、悪役になっていますけれど、炭酸ガス発生機など、今、本当に周りで農家の方々がたくさん導入されているところです。パリ協定に基づく成長戦略の中でもCCUSとありますが、資源を回収して、利用することはこの宮崎県でも可能なものなんでしょうか。

○吉崎環境森林課長 実際に、県だけでそういうものの開発や、いろいろ取組があるかという

と、まだお話は聞かないのですが、今、国、世界全体としてCO₂削減、カーボンニュートラルの取組は進めているところです。様々な先進的な技術や、薄いフィルム型の太陽光発電が開発中であるといった、新しい技術を取り入れていたり、委員おっしゃるように、排出されたCO₂をもっと活用できるものがないのかといった技術も、今後は進んでいくと思いますので、そのようなところは、県としても積極的に支援をしたり、取組を取り込んでいくことを、今後考えなければいけないと思うところです。

○田代環境森林部次長（総括） 今の課長の説明を補足させていただきます。

CCS、あるいはCCUSです。CCSについては炭素貯留ということで、地下の深いところにCO₂を閉じ込めて、削減を図るというものであります。CCUSについては閉じ込めることで、石油等を掘り出すのに有効活用する等、副次的なところも狙っていく取組だと思っておりますが、現時点においては、宮崎県内において、そういった地層が適しているような場所であるとかの実証試験というのは行われていないので、まだこれからではないかと思っております。

今、課長が申しあげましたように、これからCO₂を削減していくには、森林のいわゆる吸収量を維持していくというのがありますし、新技術を開発して導入をしていくことも非常に大事な課題だと考えております。まだ実用段階に至らないものもありますし、最近の新聞報道によりますと、日本で発生したCO₂を外国に輸出して、外国で貯留するというような話もあります。これは賛否両論あるようですが、県としても、導入できるものについては、導入の検討であったりを進めていきたいなと考えております。

○日高陽一委員 有効活用というのは、例えばCO₂、水素をメタンにして有効活用するとか、化学繊維の部分に使っていく、作物の生産に使っていくということで認識をしていましたので、CO₂をいいものとして捉えていくという感覚で質問させていただきました。

○前屋敷委員 今、地球温暖化で、この気候危機というのは、国民誰もが肌身で実感している状況ではないかと思えます。宮崎県、日本のみならず、全世界でこの課題は共有をして、解決に当たらないといけないと思えます。この気候危機は、この10年が正念場だと今言われてきているところなので、本当に私ら消費者の立場でも、真剣に取り組むべき課題だということを日々思っているところです。

そういった中で、温室効果ガスの排出を規制するという意味で、県としても、16ページに今後の目標として、県有施設脱炭素関連設備導入事業が掲げているんですが、恐らく太陽光が主流になり、これからの目標は県有施設全般にわたって見ていくのだろうと思うのですが、現在の時点で、太陽光パネルが設置され利用されているという状況があれば、現状を教えてくださいたいと思えます。

○吉岐環境森林課長 県有施設への太陽光発電の設置につきましては、令和5年度は7号館と、延岡総合庁舎に設置をしたところです。これまで県の中では25の施設に設置等を行っております。県の建物もたくさんあるんですけども、県の公共施設等総合管理計画の中では、令和元年度末の状況になりますが、行政系の建物が256施設あるとされております。

ただ、太陽光発電を設置するには、どのくらい日がしっかりと当たるのかや、設置できるだけの面積があるのか、屋根の形として設置に適

しているのか等の条件をクリアして整理をしないといけません。今、どのくらい設置に適した建物が県の中にあるのかを精査しているところです。

目標としては、50%と置いていますが、現在のところ、まだパーセントとしてきちんと出せるような状況にはないというところで御理解をいただければと思います。

○前屋敷委員 様々な調査が必要な状況だとは思いますが、早めに対策を打っていただければと思います。

それから、部門別の排出量を見ると、国全体としては産業部門が若干減少しており、増加しているのは運輸部門だということですが、9ページの資料では、依然として宮崎県は、産業部門と運輸部門が大きいパーセントを占めているところです。産業部門をどう解決するかという点についても、県のみで対処できるものではないので、国の制度や様々な基準、支援の問題も含めて、国に要望をしていき、企業自体もしっかり取り組めるような体制を取っていくことが非常に大事かと思えます。この委員会としてもまとめて要望することになるかと思えますが、県として積極的に排出量の多いところをどのように解決するかという点を重要視していただきたと思えます。

それと、今、個人の家での太陽光発電は進んできていると思うのですが、一時期は、県がしっかり支援して設置が進みましたが、その後、県がその予算をなくすということもあり、今、改めて脚光を浴びているところです。そういうところは積極的にしていかないと、今は、経済状態の問題等、厳しい状況にあるので、県民任せにするということではいけないのではないかと思うので、そういった点ではしっかり県として

の予算を含めて対策も重視していただきたいな
と思ったところです。

○吉崎環境森林課長 個人や事業者に対する太陽光発電の設置の支援等も、太陽光を進めていこうという立場ではすごく重要だと、我々も思っています。令和6年度からは、「ひなたゼロカーボン加速化事業」ということで、関連事業として書かせていただいているんですけども、住宅や事業者等への太陽光発電ですとか、太陽光発電と一緒に蓄電池を置いたりするような場合等に支援をするような事業もつくっております。今後準備が整い次第、募集をかけていく形になりますので、県としても十分取組を進めてまいりたいと思います。

○前屋敷委員 今、課長が蓄電池の話がされましたが、本当にこの蓄電池をいかに開発して、作った電気をためて使えるかというところは、国の施策としても重要な部門ではないかと思えます。

ですから、太陽光などで得たエネルギーをしっかりという点では、そういうところに研究予算を投入できるような要望や仕組みをつくる必要があるなと思いました。

○岩切委員 先ほどの日高委員の質問に関連するんですが、CO₂の固定化も森林が最大だと思うんですけども、今、人工林の高齢化で、すごい勢いで吸収率が下がっているという資料がありますよね。更新していかなければならないと思うのですが、それ以外の、先ほどCCUSとかCCS、さらにはそれ以外のCO₂固定化の技術で我々が見ていく、学ぶのにこういうものがあるというものがありましたら御紹介いただきたいというのと、CO₂固定化の産業などを宮崎県に誘致が可能なのか、その辺りに対しての所見をお聞かせいただければと思います。

○吉崎環境森林課長 まだ宮崎県、日本でもなかなか導入がされていない技術のようなどころについて、当課のほうで、具体的に会社をまだ把握しているわけではないのですが、委員おっしゃるとおり、CO₂を吸収するのは森林だけではなくて、ブルーカーボンという海の固定化も話題にはなっております。また、新しい技術を持った企業の誘致みたいなどころになりますと、いろいろな関係部局の事業と連携した形による推進になってくると思います。特にブルーカーボンなどはCO₂の吸収源である海藻だとかアマモだとかを増やしていくというところは、豊かな漁場をつくる部分にもつながってきますので、方向性を同じとするような部分については、農政水産部等と十分に連携しながら、PR、啓発等をしていければと思っております。

企業の誘致については、商工観光労働部等と情報を収集しながら、共有していくのかなと思うところです。今後とも注視しておきたいと思っています。

○下沖委員 9ページですが、本県の現状のところ、農業分野が12.2%で結構多いのかなと思うのですが、他県と比べての状況を教えてください。

○吉崎環境森林課長 農業分野の割合ですが、12.2%がその他という部分に分類されていると思います。この部分については、メタンや一酸化二窒素等の二酸化炭素以外の温室効果ガスの排出量が、農業分野の割合で高いというような状況になっております。

状況としては、農畜産県ですので、牛のげっぶに含まれるメタンや窒素系の肥料等を使えば、そこから一酸化二窒素が発生いたします。農畜産業が盛んな状況だと、こういった二酸化炭素以外の温室効果ガスが発生しやすい状況にある

のかなと思っております。

細かく各県の状況とかを把握しているわけではないんですけども、日本全体の状況を見ますと、4%程度の数値になっておりますので、うちの県は、多くなっております。農業でも二酸化炭素は発生しますが、これについては産業部門に含まれているという形になっております。

○下沖委員 畜産が多いというのもあるんですけど、有機物を分解するときに出るので田んぼとかの面積も、二酸化炭素の排出で入っていると思うのですが、稲等を植えたら、二酸化炭素を今度は吸収しますよね。これは、二酸化炭素を出しっ放しという計算なのか、吸収する分も見られてプラスマイナス含めた排出量を出しているのかをお聞かせいただければと思います。

○吉崎環境森林課長 排出量の内訳ですので、吸収は見ずに出しているというところでの計算になっております。

○下沖委員 はい、分かりました。以上です。

○安田委員長 ほかにないでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安田委員長 それでは、質疑もないようですので、これで終わりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○安田委員長 執行部の皆さん、ありがとうございました。お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午前10時52分休憩

午前10時53分再開

○安田委員長 委員会を再開いたします。

それでは、協議事項（1）の委員会調査事項についてであります。

お手元に配付の資料1を御覧ください。

1の当委員会の設置目的につきましては、さきの臨時会で議決されたところでございますが、2、調査事項は、本日の初委員会での委員協議において決定することとなっております。

なお、ここに記載の調査事項は、特別委員会の設置を検討する際に、各会派から提案された調査事項を参考として記載しております。

調査事項は、今後1年間、活動方針を決める重要な事項であります。

特別委員会の調査活動は、実質6回程度しかございません。有効な提言を行うためにも、十分な議論をいただきたいと思っております。

それでは、当委員会の調査事項について、また今後の具体的な調査を行っていったらいいのかを含めて、御意見をいただきたいと思っております。

○日高利夫委員 1番の設置目的、これは議決が済んでいるから、これは仕方ないのかなと思っております。今考えてみると、循環型農林水産業の推進が先に来て、及びカーボンニュートラルに関するというのは、カーボンニュートラル推進対策なのだから、本来は逆のほうがよかったのかなと思っております。そこで細かいですが調査項目の順番を1に循環型農林水産業の推進に関する事、2にカーボンニュートラルに関する事を置いて、林道等の環境整備に関する事が6に来た方がいいと考えております。優先順位がばらばらになっているなというイメージがあります。

午前10時55分休憩

午前10時58分再開

○安田委員長 いかがいたしましょうか。それでは、順番を変えるというところで落ち着いてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○安田委員長 それでは、皆様の御意見を踏まえて、調査事項は、順番を入れ替えるということにいたしたいと思います。

次に、協議事項（2）の委員会の活動方針・計画についてであります。

活動方針（案）につきましては、資料1の3に記載のとおりであります。

活動計画につきましては、資料2を御覧ください。

議会日程や委員長会議の結果から、調査活動計画（案）を作成しておりますが、この調査活動計画（案）を基本としながら、その都度、委員の皆様には御相談しながら、また、ほかの常任委員会、特別委員会とも調整しながら、調査活動を進めてまいりたいと考えております。御意見がございましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安田委員長 それでは、今後の調査活動計画につきましては、この案を基本として、その都度、委員の皆様には御相談しながら、またほかの委員会とも調整しながら、実施していくこととしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○安田委員長 それでは、そのように決定いたします。

次に、協議事項（3）の県内調査についてであります。

再び資料2を御覧ください。

7月23日から24日で県南地区、8月6日から7日で県北地区の県内調査となっております。相手先の調整の時間があまりないことから、現時点での委員の皆様方の調査先の希望について御意見をいただいて、準備させていただきたいと考えております。先ほど協議いただきました調査事項を踏まえまして、県北調査、県南調査

の調査先につきまして、御意見等がございましたらよろしくお願いたします。

○武田委員 先ほどの職員説明で、16の市町が二酸化炭素排出実質ゼロを表明しているということなので、特筆的なものがある市町があれば、どこかに1か所ぐらい入れていただきたいと思っております。県だけでなく、市町村と一緒にやらないと達成できないので、ぜひお願いします。それと企業等、先進的な取組事例や、考え方を引っさげらる企業とかを入れていただけるとありがたいです。

○安田委員長 はい。ほかにないでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安田委員長 ただいまの御意見を参考にしながら、調査の準備をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

具体的な調査先につきましては、正副委員長に御一任いただいてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○安田委員長 それでは、そのような形で進めさせていただきます。

次に、協議事項（4）次回の委員会についてであります。

先ほど協議いたしました調査事項を踏まえまして、次回の委員会の執行部の説明内容について、何か御意見や要望等はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安田委員長 特にないようでありますので、次回の委員会の内容につきましては、正副委員長に御一任いただいてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○安田委員長 それでは、そのような形で準備させていただきます。

最後になりますが、協議事項（5）、その他でございますが、何かございませんでしょうか。

令和6年5月17日（金曜日）

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安田委員長 次回の委員会は、6月の定例会中の6月21日（金曜日）午前10時からを予定しておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、以上で本日の委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後11時4分閉会

署 名

カーボンニュートラル推進対策特別委員会委員長 安 田 厚 生

